

平成16年度第3回青森県公共事業再評価審議委員会（現地調査） 議事録

青森県企画政策部政策調整課

期 日 平成16年7月25日（日）

場 所 むつ市、大畑町及び東通村

出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員（敬称略）

委員長 小林 裕志 北里大学 教授

委員 足利 鉄雄 公募

委員 阿波田 禾積 青森公立大学 経営経済学部 教授

委員 一條 敦子 公募

委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授

委員 武内 智行 独立行政法人 水産総合研究センター
東北水産研究所 企画連絡室長

委員 武山 泰 八戸工業大学 環境建設工学科 教授

委員 野田 香織 弘前大学 理工学部 助教授

委員 長谷川 明 八戸工業大学 環境建設工学科 教授（欠席）

委員 村井 昇平 青森県商工会議所連合会 事務局次長

青森県

企画政策部 奥川政策調整課長、佐藤政策調整課行政評価企画監 ほか

県土整備部 鈴木理事、藤本道路課長、山本道路課副参事

南山むつ県土整備事務所長、佐藤むつ県土整備事務所次長

吉田むつ県土整備事務所工事調整監

内 容

1 現地視察（8：30～12：00）

（1）大畑町大字小目名

半島地域総合整備事業（むつ恐山公園大畑線小目名）の実施箇所の視察

（2）むつ市大字関根

半島地域総合整備事業（関根蒲野沢線関根）の実施箇所の視察

（3）東通村大字岩屋

半島地域総合整備事業（むつ尻屋崎線岩屋）の実施箇所（起点側及び終点側）の視察

2 地元関係者からの意見等確認の会議（13：00～15：00）

場 所 東通村役場 4階 大会議室

地元出席者 東通村長 越 善 靖 夫

（敬称略） 岩屋地区行政連絡員 大 槻 紘

特定非営利活動法人 サステイナブルコミュニティ総合研究所 理事長 角 本 孝 夫

日鉄鉱業(株)尻屋鉱業所 所長 小 池 清 次 郎

三菱マテリアル(株)青森工場 総務課長 武 潔

東通村観光協会 会長 角 本 雄 之

(社)むつ市観光協会 会長 橋 本 裕 一

(1)開会

司会（佐藤政策調整課行政評価企画監）：若干お時間早いようでございますけれども、皆様お集まりでございますので、ただいまから、現地確認に引き続きまして、第3回青森県公共事業再評価審議委員会の会議を開催いたします。

(2)あいさつ

司会：開会に当たりまして、奥川政策調整課長より、ごあいさつを申し上げます。

奥川政策調整課長：政策調整課長の奥川でございます。会議の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

地元の皆様方には、御多忙のところ御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。県では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業再評価審議委員会を設置して事業の再評価を実施しているところでございます。

本日は、半島地域総合整備事業の現地調査として、地元の皆様から御意見をお伺いしたいと考えておりますので、当現地調査の趣旨を御理解いただき、皆様の忌憚のない御意見をお願い申し上げ、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

《出席者紹介》

司会：ここで、本日の出席者を御紹介させていただきます。まず、青森県公共事業再評価審議委員会委員を御紹介します。

小林委員長です。

足利委員です。

阿波田委員です。

一條委員です。

岡田委員です。

武内委員です。

武山委員です。

野田委員です。

村井委員です。

以上、9名でございます。なお、長谷川委員は所用により、本日は欠席でございます。

次に、地元の方々を御紹介申し上げます。

東通村長の越善靖夫様です。

岩屋地区行政連絡員の大槻紘様です。

特定非営利活動法人サステナブルコミュニティ総合研究所理事長の角本孝夫様です。

日鉄鉱業株式会社尻屋鉱業所所長の小池清次郎様です。

三菱マテリアル株式会社青森工場総務課長の武潔様です。

東通村観光協会会長の角本雄之様です。

社団法人むつ市観光協会会長の橋本裕一様です。

なお、越善村長には所用のため1時40分頃に御退席ということになりますので、あらかじめ御了承くださるようお願いいたします。

続きまして、県の職員を紹介します。

鈴木県土整備部理事です。

藤本道路課長です。

南山むつ県土整備事務所長です。

(3) 議事

司会：ここからの議事進行につきましては、委員会設置要綱の規定に基づき、小林委員長にお願いいたします。委員長、よろしく申し上げます。

小林委員長：それではよろしく申し上げます。地元の方々、お休みのところありがとうございました。私どもの委員会は知事から委嘱を受けて、今年度は全県で34の事業について公共事業の再評価を現在進行中でございます。そのうち、特にこの下北地区の半島地域総合整備事業、中身が道路整備事業ですけれども、このことについていろいろ県の県土整備部の方からは細かく中身については説明をいただいていますし、それから本日午前中実際に現地に行っているという御説明をいただいたところでございます。

そういう背景を持ちながら、なおかつ地元の方々から直接御意見を確認したいということでございます。村長さんが所用のために途中で御退席されますが、特に行政の責任者でございますので、できるだけ村長さんに委員の方からいろいろお尋ねさせたいと思います。ポイントは、あそこの工事は約4キロに渡って全くの森林地帯にバイパスを掘削しているということでございます。あの通り進んでいるわけですけれども、ああいう所にバイパスを造るということについて、今日の地域振興の在り方の一つとして、自然保護との問題がどういうふうに自然環境のことで配慮なされているか、また、地元の中でそういうことを熱心にされて

いるグループの方々に直接何か疑問点、心配な点はないのかというふうな点をお尋ねしたいと思います。

それから、あそこの岩屋地区という集落、現在 80 戸あるそうなのですが、バイパスがあそこを通ることによってほとんどの車が、8 割方全部山の上の新しい道路を通ることによって、既存の集落が崩壊するのではないかと。いろんな意味でですね。当然大型の車は上を通るので、交通事故とかそういう問題ではこれはメリットの方ですけれども、デメリットの部分というのは本当に何も無いのだろうかということも委員の中からもいろいろお尋ねしたいことがございます。

それから、あそこに大きな関連企業が 2 社ございますが、この会社が、あそこにああいうバイパスを造るととても会社としては有難い、非常に便利になるのは当たり前なんですけれども、その企業さんの方では今後ともずっと 40 年にわたって、これは公共投資は 40 年を一応目途にいろんな B / C、いわゆるコストパフォーマンスをやっているわけですが、そういうことに関して、例えば事業を縮小するとか、今は日本、銀行が潰れる時代ですから何かあってもおかしくはないけれども、企業が撤退をするとか、もしくは企業というものがなくなるという、そういう会社として今後 40 年にわたってどういう展開をそれぞれの企業さんはお考えになっているのかという辺りも含めて直接企業の方にお尋ねをしたい。

それからもう一点は、観光、観光というふうに二言目には観光と出て参りますが、観光というのは高速になればなるほど地元に対するメリットはないというのは日本の新しい考え方でございます。そうすると、尻屋崎に向かって高速道路、高速ではないけれども、今よりはるかに早いスピードで観光の団体がダーッと来てダーッと帰るというようなことになって、本当に東通村が、それで経済効果が上がると思っていられるのかどうか。観光開発という元の意味が今日、沖縄も含め北海道も含めて随分一時期の高度経済成長時代とは変わってきているので、その辺を行政当局としては新しい時代の観光開発の展開をどういうふうな認識をされているのかという辺りもいろいろと各委員が委員会の中で県の方々に質問をしているんですけれども、今日は改めて地元の方に直接今のような問題点をお尋ねしたいというふうなことでございます。

それでは、早速、村長さんが中座されますので、どうぞこれからフリートキングというか、各委員がそれぞれこれまで御発言とか考えられたことを村長さんに対してまず最初にそれをお尋ね下さい。どうぞ。どなたからでも結構でございます。一條委員。

一條委員：委員長から幾つか上げていただいた項目について、村長さんからお話しただけはと思います。

委員長：ほかの委員の先生方、よろしいですか。

岡田委員：それともう一つは、やはり、どこの町村もそうですけれども財政危機と言われてい

る。そういう中で、この村、村長さんは、どう認識されているか。あるいは、そうではない特徴があるとすれば、どこにそういう特徴があって、だからこうなんだという財政との関係でそんなことに少し触れていただけると有難いと思います。

小林委員長：それでは村長さん、すみません、よろしくお願いします。

越善村長：皆さん御承知のとおり、東通村はこれまで明治 22 年の村政が施行以来これまで 100 年間の間むつ市内に役場庁舎があったわけでごさいます、その 100 年を記念いたしまして庁舎を移転したわけです。これにつきましては昭和 40 年に先人の方々が将来を見通したかのように原子力発電所を誘致しているわけでごさいます。それが現在、38 年を経てようやく東北電力の 1 号機、来年の秋には運転開始ということになっております。そのほか、東京電力の 1、2 号機、東北電力が 1、2 号機ということで、全体として 4 機ということで計画しているわけでごさいます。それはあたかも、現在こういう時代を予測したかのように、先人の方々が誘致したわけでごさいます。正に今、花開こうとしているわけでごさいます。

東通村は、昨年 3 月、全集落に対して合併問題を説明し、そして原子力発電所と共生しながら村政を運営していくということで、単独の村を維持していくということを決意いたしております。村内には 2 つの大きい道路が主要地方道むつ尻屋崎線、そして国道 2 本でございすけれども、村はこれまでかなりの財政的な投資をして道路網の整備をしてきているわけでごさいます。また、村は人口が 8,200 人弱でございすけれども、現在は予算規模は 100 億以上でございまして、本来であれば 70 億から 80 億がベストだということで考えておりますけれども、原子力発電所の影響もございまして様々な施策を展開している状態でごさいます。また現在は日鉄鉱業の尻屋崎の石灰石の採掘、そして三菱マテリアルのセメントということで、非常に道路が尻屋崎が行き止まりということもございまして必ず帰ってこなくてはならないということで、交通量も 12 時間からすれば約 1,200 台以上ということでございまして、これは観光客も含めた総数でございす。しかしながら、産業関係のダンプ等でごさいますと、約 1,000 台以上ということでございまして、非常に集落内が狭隘のために老人、そして子供たちが安心、安全で暮らせるということからすれば、非常にバイパスが必要なわけでごさいます。それで、平成 14 年ですか、交通事故が発生いたしておりますけれども、現在役場庁舎が村内に移転ということで、11 校の統合小学校が来年の 4 月オープンということでございまして、各集落からスクールバスが出るわけでごさいますけれども、その待ち時間等も朝のラッシュ等を考えれば非常に危険な状態であるということは否めないところでごさいます。

財政的には、原子力発電所と共生しながら進めるということでごさいますので、それにつきましては道路整備、まして東通村は一次産業の農業、漁業が盛んでございすので、それらと連携しながら町づくりを進めていくつもりでごさいます。これまでも、この道路の必要

性については尻屋、そして岩屋の集落からも要望が出され、また、地域の住民からも一体となって推進の立場でもって取り組んできているわけでございます。村としても、これまで遺跡などもございましたけれども、かなりの投資をいたしましてそれについても調査をいたしまして、その遺跡なども保存に努めているわけでございます。これも自然とやはり整合性を持たせながら一体となって取り組んでいかなければならないし、取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

小林委員長：どうもありがとうございます。どうぞ、各委員お話下さい。

岡田委員：バイパスの土地はどなたの土地なんですか。

越善村長：地元の土地でございます。

小林委員長：民有地ですか。

越善村長：民有地です。

岡田委員：要するに、漁業をやっている方々が、例えば80戸皆さんそれぞれ持っているんですか。

越善村長：共有とか単有とか、様々な形で存在しております。地元の人たちも理解を示しております。何ら問題はないと思います。

小林委員長：尻屋岬の寒立馬ですけど、あそこが目玉と言いますか、先ほど言いましたように、ああいうふうにバイパスでそっちの方にほとんど8割方行くと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

越善村長：尻屋には大型の集客施設はございません。民宿、または旅館ということでございますけれども、村はやはり日帰りの通過型の観光ではなく滞在型ということで、今様々検討をいたしております、途中の尻屋、岩屋に行く途中に野牛川がございますけれども、そこに様々な観光の拠点を計画しております、尻屋崎と一体として滞在型の宿泊施設をも視野に入れながら現在検討をしているわけでございます。

小林委員長：そうしますと、現在の岩屋集落が、あそこはほとんど通らなくなって生活道路になるわけですね。あの集落の存亡というか、活性化というのはどういうふうにお考えですか。

越善村長：先ほども言いましたとおり、岩屋、尻屋は一次産業の漁業を主とした集落でございますので、現在は村内においても非常に後継者不足ということでございましたけれども、岩屋、尻屋の集落に関しては後継者も立派に育ち、やはりこれから様々な形で、それにまた鉱業関係、漁業、やはり一体として取り組んでございますので、バイパスが出来たから集落が潰れるということは決してございません。

岡田委員：日鉄さんと三菱さんは村が誘致されたんですか。

越善村長：そうです。

岡田委員：それは何年前ですか。

小池所長：日鉄鉱業は昭和 32 年、入ったのはもう少し前ですけど、本格的に掘り出したのは昭和 32 年ぐらいです。

岡田委員：三菱さんはいかがですか。

武総務課長：うちは工場着手が 51 年で操業開始が 54 年です。

岡田委員：日鉄さんは具体的には何を掘っているんですか。

小池所長：石灰石という鉱物でございまして、日本で唯一自分の国で供給できる鉱物資源です。年間日本で、ちょっと今数量が減っていますけれど、1 億 8,000 万とか 6,000 万トンとか掘られている石灰石で、主な用途は 5 割ぐらいはセメントの原料になります。2 割ぐらいは製鉄所に供給しまして、鉄鉱石の中の不純物を取るフラッグと言いますが、そういう部分の用途がございまして、残り 3 割ぐらいは骨材と言いまして、道路に敷いたり生コンを使ったりする、そういう原料になっております。弊社の尻屋鉱業所で掘っているのが、年間 450 万トンぐらいでして、これは全国の鉱山の中では大体 10 番目ぐらいの規模になるかと思えます。

将来のことを先ほどお話ございました。そういうセメント、鉄鋼、製鉄関係、それから道路で使う骨材、生コン関係等の需要があるかという、閉めてしまうということは考えておりませんで、需要のある限り、後は山で掘ることができる量にもよりますけれども、近々止めるとか、そういう計画は持っておりません。やれば、許す限りやっっていこうというこちらの気持ちを持っています。

岡田委員：誘致企業ですと、村との関係で、こういうことを約束しているんだというのは、公にしていることはありますか。

小池所長：いつまで掘るとか、そういう意味合いでございまして。まだちょっと私も来て日が浅いのですけれども、何年まで企業をやるとか、そういう約束は、こういう自然の物を相手にしておりますし、相手さんもありますし。

岡田委員：地元雇用の率はどうなっていますか。

小池所長：地元の雇用は、現在うちの鉱業所の方では 200 人、あと業者の方も入れて 200 人程度でございますけれど、9 割方は岩屋地区とか尻屋地区とか、そういう所からです。

岡田委員：山は買い取りなんですか。鉱物資源だけを、出ただけを買い取るということですか。その間は借地なんですか。

小池所長：一応借地でございまして。

岡田委員：具体的にはどなたから。

小池所長：尻屋部落の共有地でございまして。あとは岩屋の方にもございまして。

岡田委員：三菱さんはどうですか。

武総務課長：大体同じですね。セメントの産業自体については、今、公共事業が落ち込んで

きている関係もあって全国的な生産量はかなり減ってきていますが、隣に日鉄尻屋鉦業所様があるので、そこから直にセメントの主原料の石灰石を供給していただいていますので、その辺のコストはなるだけ、ほかのトラックで運ぶよりかなり、ベルトコンベアで来ますので、もう輸送コストもかなり低く抑えられますので、出来る限り長く続けたいと思います。今のところ撤退をすとか、そういう予定はございません。

岡田委員：地元雇用はどうなっていますか。

武総務課長：大体同じですね。日鉄さんと同じくらい。ほとんど地元雇用です。

岡田委員：何百人中何人くらいですか。

武総務課長：従業員は今 65 名です。そのうち、転勤者がいますから、8 割から 8 割 5 分、この辺が地元の尻屋なり岩屋の出身者です。

岡田委員：村との関係で、例えば事業税みたいなもの、村への税金部分と言いますか、大きな産業ですから村としては大変有難いと思うのですが、先ほど 100 億と言っていましたけれども、その何パーセントかになる、それくらいの率はあるんですか、納めている分。

武総務課長：鉦産税というのがございまして、ちょっと定かではございませんが、鉦産税と後は固定資産税とかそういう部分があるかと思えますけれども、100 億のどれくらいかというところちょっと把握しておりません。

小林委員長：村長さん、さっきの 100 億の内訳はどうなっていますか。

越善村長：一番大きいのはやはり地方交付税ですね。交付税が一番多くて、税収はやはりどこの町村でも 100 億のうち 10 億足らずでございます。地元に住んでいますので住民税、鉦産税、固定資産税等ということでございます。

足利委員：所長さんにちょっとお聞きしますけれども、石灰石の埋蔵量は後何億トンくらいあるんですか。

小池所長：今掘っている部分とまた別の部分にも石灰石がありますので、その辺についてはまだこれからいろいろと交渉ごともございますので、10 年とかそういうオーダーではなくてもう少し、何 10 年オーダーの数量は今のところ持っています。

岡田委員：ざっくばらんにお聞きしたいんですけど、私ども委員会の最大の関心は、このバイパス道は県費 100 パーセントですよ。県民にとっての公共性というのがこのバイパスにとって、どのように県民は把握できるのか。身近なものとして捉えることができるのかというのが大変重要なことだと思うんですね。

すなわち、県の財政自体が大変苦しい時ですよ。そういう中で、この村、ある意味で豊かだとみても差し支えないと思うんですが、そういう中でこのバイパスをどうしても県費 100 パーセントでやってもらわなくてはいけない、期成同盟会を作って一生懸命要望をしている、もう何 10 年にもわたって要望をしているから、このことと、この厳しい県費の情勢の

中で依然として100パーセントで要求をする、このところをどういうふうに県民に説明をするかというのは、これはいかがですか。

越善村長：先ほどから話をしておりますけれども、石灰石、これは産業の関係でございますけれども、石灰石は東通村だけで使っているわけではございません。これは船で輸送、尻屋岬港からは北海道へ、全国かなりの規模に流れております。また、村内におきまして東通原子力発電所の建設工事、また、下北郡内の道路整備のための資材とか、様々な形で産業に貢献をしているわけでございます。また、これから東通村の原子力発電所が当然4基ということになりますと、これは当然県にもこれは様々な形で波及効果があるわけでございます。また、観光においても全国からそれなりに人が集まってくるわけでございますので、それらを勘案すると、やはり貴重なものと考えます。

まず、地域にとってはやはり交通の面からいっても非常に危険性を伴っていると思いますので、それを考えると是非とも必要性を感じております。

小林委員長：どうぞ、ほかの委員の方々、御発言下さい。

武山委員：村長さんにお伺いしたいんですけども、道路の場合、ネットワークとして考えないといけないと思うんですけども、東通村としてのこの位置付け、岩屋のバイパスですね。後はネットワーク的に見た時にどこか更に問題点、整備が必要と思われるところがあるのかどうか。

越善村長：村内には国道がありますけれども、今まだバイパスが15年以上経っても進捗率が70パーセント台とか、白糠バイパスが非常に厳しい状況になっております。

武山委員：それは場所的にはどこですか。

越善村長：場所は白糠、六ヶ所に行く途中です。

小林委員長：太平洋側ですね。

越善村長：そうです。

武山委員：あとネットワーク的に弱いところ、ネットワークとして、岩屋の所には今バイパスを造ろうとしているんですけども、ほかに残りは。

越善村長：岩屋は一周するとすれば、やはり尻屋崎から尻岩に渡って一周ということになると、まだまだ需要が出てくると思います。まだそこまでは現在の進捗状況からすると、そこまではまだ。話は出ておりますけれども、まだまだこれからの話です。

小林委員長：長期総合計画をお作りになっていますよね。総計の中でこの路線のネットワークの位置とか、これズーっと先端の尻屋崎からこう全部結ぼうというこういう長計は持ってられるんですね。

越善村長：はい、そうです。

小林委員長：どうぞ、野田委員。

野田委員：さっき委員長がおっしゃっていましたが、やっぱり尻屋崎の観光の目玉は寒立馬、その野生の生物とか自然の風景だと思うんですけど、こうやって4キロのかなり大がかりなバイパスを造る時に環境への影響というのと、後そのほかの事業としてもやっぱり漁業なんですよ、そうしたら海が汚れて、あるいは汚れなくても海への森から栄養源が行かなくなったりすることについても影響を受けると思うんですけども、そういうことに対してはこの道路の環境影響などについてはどのように考えていらっしゃいますか。

越善村長：環境につきましては、これは村で調査しているわけでございませんで、県の方で様々な環境調査はしていると思いますけれども、村としても道路整備等を進める場合、また、現在、海を守る、川を守るということで、毎年漁業者と一体となって植林活動を毎年続けてございまして、決して道路ができたから自然保護に対して、やはり海、川を守るためにも産業と一体となって取り組んでいますので、そういう点も十分配慮しながら進めているということでございます。

野田委員：その村の中の、例えば漁業関係者とか、そういうような人の中でも、道路を造ることに対しての自然破壊の懸念とか、そういう反対意見とかは全然ないということなんですか。

越善村長：ええ、地元ではありません。これは岩屋、尻屋の両集落はほとんど、99パーセント漁業でございまして。99パーセントと言うのは大げさでございましてけれども、後は会社関係とか何らかの形で漁業に関わりを持っているということでございまして、その人たちも反対ということはございません。また、これまで自然保護との関係で、一人として集落で問題になったことはございません。

小林委員長：どうぞ、村井委員。

村井委員：村長さん、先ほどお話をされていましたが、交通量が大幅増えまして、危険な道路というお話がございました。今日、私も見させていただきまして、非常に大型のバスが迂回ができないとかすれ違いがなかなか困難なところもございまして、相当住民の方々御不便があったのかなと。また、それだけ危険な、通学道路にもなっているでしょうし歩道もないということなので、やはりこの写真、私どもにいただいておりますのは平成13年に災害のあった道路の写真、それから特に冬の写真を見ますと、非常に路肩に雪が排雪されていて、通行に支障を来していると。ましてや風や波の関係もありまして、相当不便というよりも危険な状態にあるのかなという気がしてございまして、そういう意味で、交通事故とか、交通安全上からいきますと相当問題があるんじゃないかなと。そういったことの中で、住民の方々、よく青森市では父母会とかPTAが出まして誘導をしたりしているんですけども、いずれにしてもそういう事故関係には相当過去にあったのかなと。それに対して、住民の方々の交通安全に対してそういう取り組みがあるのかどうか。

ましてや、もう一つ、観光客が増えているという数値が先般の県の方から出されておりますので、大体 10 パーセントから 35 パーセントぐらいが尻屋、要するに下北の方に入ってくる。また、車両が相当増えてきているということで、先ほど 1,000 台と 1,500 台でしたが、事前に県の方から調べてもらったところでやっぱりそれ以上増えているんじゃないでしょうかと思います。いずれにいたしましても、大型のバスなんか、観光地にもよりますから、そういった意味で観光地を担当されている会長さんでもよろしいですけども、苦情なんか出ているものなのかどうか、その辺ちょっと、事故の関係とか、危険な道路に対しての事故の関係や取り組みとか、それから観光に対しての苦情とか、観光面での苦情とか、もしありましたら聞かせていただきたいと思います。

越善村長：まず、交通安全対策でございますけれども、なかなかバイパスも進まないということもございますので、地域では交通安全の父母の会、また、母の会など様々な形で警察と一体となって取り組んでいるわけでございます。

それから、私も先ほど説明不足でしたけれども、やはり冬期間はほとんど渋滞ということで、危険な状態にあります。また、観光客であれば大型バスが 2 台すれ違うということになると、非常に無理も出てきますので、通れないということはないですけども、そういう時はもう老人も子供も一般の人もなかなか危なくて外に出れないとか、様々な弊害があるわけでございます。交通安全対策については以上でございます。

角本会長：今、村井委員さんから観光に関わる問題と、集落の中の交通事故に対する危険性ということで、狭隘のためということでありましたけれども、バイパスの我々の地域の発想は交通事故をなくすると。現在、道路も県土木の方で 2 回の買収に応じてこれくらいの幅になったわけです。以前はまだまだひどかったわけです。特に、やっぱり将来的に見れば、まず前は海、後ろは崖と。有事災害の場合は迂回道路が全くないわけです。そこから発想が出たわけです。村の方にも良くお願いをしながら、当然観光も頭にありましたけれども、まず地元の地域を守ろうと、災害から守ろうと、そこからこのバイパスというのが発想を持ったわけです。

そういう中で、非常に我々も今年後、家に帰ってみれば道路を歩くのさえ非常に怖いという、ダンプカーに吸い込まれるような、非常に厳しい状況の中であって、集落の皆さんもこの長い間大変だっただろうなということをしみじみ考えているわけですけども、いずれにせよ観光と将来的に併用しながら、30 年の後半から、そして 40 年、44、45 年辺りから三菱工業マテリアルさんがどんどん進出する、それに伴う観光客、あるいはプラスアルファもあるわけで、いずれにしても本格的にバイパスに取り組みないといけない。このバイパスについても浜か山かということでいろいろ議論をされましたけれども、浜の場合はどうしても、先ほど村長から話がありましたとおり、どうしても生活の依存分が浜が多い。崖の場合は、

冬の場合は自給自足時代は随分価値があったけれども、今ほとんど荒れ地、未利用地になっている。そして崖地にバイパスを造ってもらって、まだまだ浜の水産振興を図って豊かな町づくりにするというのがバイパスの経緯の中にも入るわけです。

そういう状況の中で、観光はこれに触れないようですけども、いずれにせよ頭の中にありますけれども、やはり整備しなかったら道路というのは我々の日常バロメーターだということで、何としても近代的な道路を造ってもらうということです。当初、土木さんでも買収はどこでも随分難航するんですけども、用地買収さえできたらバイパスは完成と同じだよという、やっぱりお話もあったし、その思いを胸にしながら皆で頑張っって短期間で4,300メートルの用地買収が整ったわけですよ。その後、1年か2年かは順調に進んだけれども、景気が悪くなって国も税の収入がなくて、地方にそのしわ寄せがまともにきたのは、我々も村長さんにも何度もお願いをしたけれども、国全体が辛いものですから、財政が厳しいものですから、村長さんを先頭にしながら現在まで状況を見守ってきたわけです。

我々、県の再評価審議委員の皆さんが、この地を訪れるということは、こういう状態で訪れるということは私たち地域としては寝耳に水です。正直言って。ただ、やっぱり我々は交通と災害を地域の人を守るためには、何としてもバイパスは造ってもらわなければならない。どなたかの委員の中で、現道を拡幅するのか、あるいは地元がバイパスを本当に願っているのかということの文章がありましたけれども、決してそうではなくて、今でもこのバイパスだけは私どもが聞くにも辛い、村も辛いから辛抱したら多少時間が長く掛かってでも完成をするだろうと、その思いが私たち辛抱をこれまでしてきたわけですけども、我々地域は本当にこの岩屋バイパスは現在も悲願であり願望でもあります。是非とも審議委員の皆さん、岩屋バイパスだけは完成していただくように、細部については言いませんけれども、完成していただくようにこの場を利用して県、国にお帰りになったらこの事情を御報告して、いち早く、1日も早く完成させていただきたいと、このように思っって大変お粗末ですけども私の思いを申し述べて終わりたいと思います。

小林委員長：どうもありがとうございました。時間なので、阿波田委員、武内委員、いいですか、村長さん退席されますけれど。

阿波田委員：先ほどからお話しされていますが、原子力発電所と共存する、産業もそれなりに大きいところがある。それから自然界の観光資源としては寒立馬だとか尻屋岬があるわけですね。通る時に見たんですが、ウインドパークみたいなものもある。自然エネルギーですね。いろんなコンセプトから要素として沢山お持ちなので、そういうものをどううまく組み合わせていくのか。特に環境を残しながらうまくそういうコンセプトをつなげて、何かそういう総合的なプランみたいなものはおありですか。

越善村長：東通村は新総合開発振興計画に基づいて、それを着実にやっているわけです。そ

の中で、東通村はもう 70 パーセント以上は山林原野で占められているわけでございます。余り高くなく、一番高い所で標高海拔 400 メーターということで、ほとんど 300 メートル以内で、そういう丘陵地帯でございますけれども、何か開発をする時は必ず、山林がどうしても 78 パーセントを占めているので、必ず自然に手が着くということでございます。

しかしながら東通村は、やはり自然を残しながら開発を進めて行かなくてはならないというのが村として第一に考えております。原子力発電所にしても、自然を残しながら、緑を残しながら原子力と共生をしていかななくてはならない。また、今の風力発電につきましても、やはり緑を残しながらそういう形でいかなければならない。やはり、ほとんど東通村の場合は杉でございますけれども、今、ブナ、それからナラとか、様々な形で漁業と共生しながら進めていくということを基本にいたしております。どうしても開発をするということは、最小限度でも自然に若干手が掛かるわけでございますけれども、そういう点に注意をしながら進めています。

阿波田委員：もう一つ、いいですか。原子力発電所はバイパスの向こう側に建設されるんですか。

越善村長：太平洋側でございます。

阿波田委員：太平洋側のバイパスの先の方になるんですか。

越善村長：そうですね、バイパスの浜側になりますので。バイパスといいますと、白糠バイパスではなく小田野沢のバイパスになります。今日のバイパスの方とは違います。まるっきり反対側でございます。

すみません。村の行事ということで、本当に途中で中座するということは本当に失礼でございますけれども、御理解願いたいと思います。また、村といたしましてもこのバイパスに関してはやはり老人、子供、やはり地域の交通安全の対策上からも非常に大きいわけでございます。また、産業道路としてもますます尻屋崎の観光がまだまだ観光客が増えてくると思いますので、その点を考えますと是非ともこのバイパスは必要性を感じていますので、その点は十分御理解いただき、そしてまた 1 日も早い完成になるよう、是非ともお願い申し上げまして失礼させていただきます。よろしく願いいたします。

小林委員長：どうもお忙しいところ、ありがとうございました。それでは、村長さんに集中的に質問が入ったんですけれども、委員の方々、お手元に、先ほども紹介がありましたように地区の行政連絡員の方とか、それから N P O の方とか、皆さんそれぞれの代表という形でお座りいただいておりますので、どうぞ御質問、もうあとフリーに時間内でやって行きたいと思うんで。どうぞ、野田委員。

野田委員：サステイナブルコミュニティ総合研究所の角本さんにお聞きしたいんですけども、東通村で、こういう都市から離れた場所の観光に頼った村の開発とか、造っていく理念

を考える時に、持続可能なコンセプト、理念として、都市から来た者の勝手な考え方もしれないけれども、何となく危うい気がするんですね。誘致をした企業にすごく頼るとか、原子力開発によって観光にしても近代的な観光というスタイルで、大きな道路で人を呼ぼうというスタイルというのは、多分もう観光に対する考え方は方向転換してきているところで、今後将来を見据える時に、やっぱり地域の抱えている町の作り方というのに意味がないといけないと思うんですけれども、どうしようにお考えですか。

角本理事長：実は尻屋、そして岩屋、そして岩屋に帰るところの海岸線と、それから両脇になりますけれども、あれは昔からの森林化ということなんです。東通のあの集落の皆さん方、もう長い時間を掛けて植林をして砂防林として永々としてやってきた。そしてそれは尻屋もまた同じ。尻屋の部分に関しては砂防林記念の日、今日尻屋には行ってないですか。尻屋の方に行きましたら、是非3つの碑の中の一番目立たない碑に注目していただければと思うんですけれども、あの中に砂防林記念の碑という碑があります。それは尻屋の集落の皆さん方が荒廃した砂地だった所から現在の尻屋集落をどうやって再生させてきたのか。明治44年からですから。そういうふうにして、襟裳は28年からのあの有名な物語がありますけれども、この東通集落はそういう形でもう率先して明治期からどんどんどん木を植えてきて、そして荒廃した大地を甦らせてきたという特殊な集落としてのまとまりと再生への意欲と言いますか、それを永々として繋いできたという場所です。

そしてこのバイパスの部分も含めて、じゃあ現在のバイパスが環境面でどうかということですが、海側ルートを通したら恐らく最悪になったと思います。何故ならば、何故そうやって木を植え続けてきたかということ、海の暮らしを再興させるという強い思いが恐らくお有りになったろうと思います。ですから、現在の所を含めて、このルートというものに対する環境面でのやつは影響がないとは言えません。そのままのところから加工をするわけですから、何らかの形はあると思いますが、海側を通すよりもずっと良かったというふうに考えます。東通29集落あるわけですが、岩屋、尻屋も含めたこの先端部の集落の皆さん方の長い間の海を生かすための森づくり、この長い伝統の中での評価からすれば、現在の道路の環境面での問題というのは大変少ないのではないだろうかと思って考えております。

むしろ、私は観光ということからすれば、尻屋の風景がどうのとか、そういうことは二次的な問題だと。むしろ観光の根っこに帰って、観光の根っこというのは「見よ郷土の誇りを見よ光を」という意味ですが、尻屋にせよ、岩屋の先人の皆さん方にせよ、永々としてこうやって植林をしてきた、それこそが正に郷土の誇りではないかと思しますので、その辺りのことを逆に評価しながら今回のやつを見直してみる必要があるのではないかと思います。最初からうっそうたる森がこの場所にあったかという問題です。それはなかったです。江戸時代、藩政時代はあったと記録されておりますけれども、明治以降、これは完全に荒廃

した。それを現在までかかって再生させてきたのがこの両集落を中心とした東通地区だということだけは頭に入れた上で考えた方が良くかなと思います。言いたいこと、こちらの方の分に関しては相当ございますけど、時間がないので後でゆっくりと御説明したいと思います。

小林委員長：どうぞほかに。

武山委員：大槻さんにお伺いしたいんですけども、先ほど統合小学校という話がありましたが、尻屋、岩屋の中学校はどうなっているんですか。統合小・中学校ですか。

大槻行政連絡員：中学校は、統合されています。

武山委員：どこにですか。

大槻行政連絡員：ちょっと下がった、石持です。あと、小学校については来年度、小学校 11 校が統合されるんですが、この 11 校の中に岩屋小学校も入りまして、来年 4 月から開校になります。

武山委員：それはどちらにですか。

大槻行政連絡員：役場のところに今建設中です。

武山委員：そうすると小学生、中学生は皆スクールバスですか。高校になったらどうなるんですか。

大槻行政連絡員：高校はむつの方です。さっき村長さんも言ったんですけど、岩屋は交通量が危険だということもあるし、先ほど村長さんが言ったのとまったく同じようなんだけど、平成 3、4 年に入ってから大型ダンプが大変多くなったんです。交通量の危険性だけでなく騒音も大変ひどい。岩屋の駐在員が交通量を調査した時があります。その時々状況にもありますけれども、大体 2 分半くらいに 1 台の割合でダンプカーが通った資料があります。その間に一般の乗用車も含めると、大変危険性というものが高く安心して通るということはできません。騒音も、先生方は見てきたと思うんですけども、片側の崖で大体 30 メートル、あるいは 50 メートルの段差があります。そういった段差の中で片側の方は海に沿って集落が密集して建っている。ダンプが通行をする時谷底を走るので特に音がするどく、話し声も、また、テレビの音も聞こえない。玄関の戸を開けて、玄関を開ければすぐ道路なんですよ、開けてすぐにびっくりするんです。老人が転倒して入院したこともございます。苦情がいろいろございます。そのたびに、今バイパスの工事が遅れているんだけど、もう少しすれば完成します。それまで待って下さい、注意しましょうというようにしてこれまで来ています。それと先生方は、バイパスが完成することによって集落が寂れるというようなことをお話しされていましたが、集落の住民はそれよりも交通の安全と騒音が解消するのが我々住民としても優先だと思っております。

もう 1 つ、先ほど観光会長からも話があったんだけど、海の方、山の方、建設のときに話が 2 つのルートに絞られたんだけど、岩谷の集落の人たちはアワビ、ウニ、フノリ、

そういった磯の物、そういったものの関係で住民の皆さんは浜ルートを通した場合には磯に影響が相当あるんじゃないかという心配がなされました。それとちょうどこの時期、北海道の奥尻島の地震がありました。ちょうどこの時山ルートの話があったので、集落の皆さんは、ああいう災害がもしあったらということで、特に山ルートの方が良いと決定をされたと認識をしております。いずれにしても、集落の方としては工事を1日も早く、地域の方々の安全を確保したいと、こういうように思っていますので、よろしくをお願いします。

小林委員長：集落の代表の方々のお話の中で、私もちょっと気が付いたというか、おやっと思っただけで、原因者というんですけど、騒音、振動の原因者は企業にあるわけですよ。そうすると、都会に住んでますと、第一原因者に対してまず陳情というか、原因の解決を要望するとか、そういう行動を必ず起こすんです、今は、日本全国。それで、あなた方はこの2社に対して何かそういう要望とかは出されているんですか。

大槻行政連絡員：それは要望というよりも苦情になると思うんですけど、それは言っています。それで集落はものすごく静かになった。ゆっくりと走ってもらっています。しかも、日鉄さん、それから三菱マテリアルさん、これを含めた関連会社、岩屋の集落が80戸くらいあるんですが、その60戸以上がお世話になっております。仕事に就いています。そういった意味で、地域と密着をして安全性に特に注意してもらったりしております。

小林委員長：そうすると、2社には現状でやれる範囲でちゃんと地域の対策をされているということですね。

大槻行政連絡員：それで、1週間に2日ないし3日くらいダンプの通行のラッシュ時間帯があるわけですよ。その時は必ず岩屋の集落に来て、立ってダンプをチェックしている。それまでやってもらっているんです。

小林委員長：はい、分かりました。ちゃんと手当てをしているということですね。どうぞ、一條委員。

一條委員：先ほど村長の方からも後継者が決まっていますという話を伺ったんですが、実は先週津軽半島の方に行きまして、漁獲量が落ちているという話があって、この先どうなることかという話とか、あとは高齢化という問題もやはり自分たちの村の心配の種だということをお話したんですが、岩屋の方の漁獲量の推移とか高齢化率はどうなっているんですか。

大槻行政連絡員：後継者は、会社は余り心配は要らないと思いますが、漁業者については、岩屋については若い人たちが後継しています。10代の人もあるし、20代の人もあるし、岩屋は心配はございません。漁獲量は、年間では2億2,000万か3,000万。

一條委員：高齢化、老人の割合はどうか。

大槻行政連絡員：全体の老人の割合というのは、しっかり調べたことはないけれども、60歳以上は2割くらい。

武山委員：先ほど村長の話だと北海道には尻屋岬港から出荷しているということでしたけど、どこまで運んでいるんですか。

小池所長：北海道には船で運びまして。

武山委員：それは尻屋岬からですか。

小池所長：それは尻屋岬です。全体の4割ぐらいは海送で、室蘭に上がります。あと、地元の地場砕石等で年間やっぱり60万トン、トラックで岩屋集落の中を走らせてもらっています。いろいろ企業でやれる部分については、走らせてもらってる上で交通安全が一番心配な部分がありますので、企業としましても、私どもだけではございませんで、あの辺に仕事で行ったりする企業がありますので、バイパスができれば交通安全なんかは企業としては有難いと思います。

橋本会長：日鉄鉱業さんの生産量とかいいですけども、下北半島特有と言えれば変ですけども、大体90パーセントを越えると。そういうことで、建設資材、骨材で国有林に相当影響しまして、日鉄さんの石灰石、生コンなどそういうダンプがすごく多いわけです。今日は日曜日ですが、委員の方の皆さんにはやっぱり平日に来て欲しかったなという我々の意見です。大体10月の末で閉鎖になるわけですね。そうするとむつ下北の主要な観光地が休業になります。観光産業というものを半年の間にどのように活用するかということで、夏場はどうか観光客が来るようになった。冬場は皆無の状態です。冬期間は道路が危険で通れないわけです。279号線は凍結をしてアイスバーンです。夏場は1時間半ですけども大体2時間かかる。ちょっと交通事故がありますと、もう相当何もできないです。岩屋バイパスも豪雪地帯です、風強いんです。そうすると行けないわけです。アクセスが悪いわけです。先日も3日前ですか、アクセスが悪い、どうにかしてくれという意見がどンドンドンドン来ているわけです。

それに対して、再評価、我々地元、我々9市町村の連合会、びっくりしたわけです。何で下北だけと。我々不思議に思っております。どうか、皆さんにお願いしたいんですが、一日も早くこの岩屋バイパスを完成させてもらいたい。

小林委員長：お二方に申し上げたいのですが、再評価という県知事がやっていることの真意をもう少し担当事務局から良くお聞き下さい。私たちは、別に何もこの地元に対してどうのこうということではなくて、青森県が倒産をしないために委嘱されてやっているのですから、青森県が倒産してしまえば下北もむつもないので、県はそれで苦渋を今抱えてどうしたらいいかってことをやってるんですから、青天の霹靂だとか、何しに来たとか、そういうことは事務局がもう少しきちっと私たち審議委員が入る前に説明していただきたいと思います。これは委員長としての発言です。ほかにどうぞ、委員の方。

武山委員：三菱さんの場合はどうですか。

武総務課長：弊社の場合はセメントの運搬につきましては大体 95 パーセントが船です。船で主に東北各地、あるいは北海道に船で出しています、尻屋岬港から。バイパスというか、今、道路を使っているのは残り 5 パーセントということですが、大体台数でいけば、1 台 2 回と換算すると、大体 60 台。これはセメントオンリー。後セメント以外で、今我々が取り組んでいるのは産業廃棄物、例えば廃タイヤだとか、そういうものをなるべく原料に使うとかいろいろのことをやっています、そういうのもトラック、これが大体 20 から 30 台ぐらい。トータルでいけば 100 台ぐらいですか。

もう 1 つ、地元の方を採用しています。例えば結婚をされて家を構える時に、結構むつの方にお住まいになる。そうすると、通勤の方になりますと先ほど 65 名会社に、これは従業員ベースですので、後は関連企業、関係会社合わせますともう少し増えますけれども、65 名のうち岩屋を通して通勤をする人が 50 人。ですから、これまたツーカーカウントするとこの人間が通勤する時に岩屋を通るという勘定です。

岡田委員：大変長いこと願ってきたという気持ちは良く分かるんですが、私が個人的に気にするのは、今回の事業は御存知のように県の単独事業ということで県費が 100 パーセントですからね。そうすると、資金面に対する今のようないろんな情勢を考えて、県費 100 パーセントでやってもらうにはどうなのだろうとか、あるいは補助金を付けてもらっての方が多少下北の日本全体でいろいろなことを背負ってあげているという実情を考えるとふさわしいのではないかと。その辺りに対する考え、印象というのはないですか。ただ単に造ってくれればいいんだと、それで済むのだろうか。

橋本会長：それは我々いろいろな考え方があります。こういう計画、我々、財政的に大変な状況です。いろいろな考え方がありますがけれど、むつ観光協会、連合会というのがあるいろいろな考え方で皆で討議をしております。業界の団体もあるし、商工会議所もあるし。

小林委員長：私から質問なんですけれど、日鉄さんは原材料の石灰岩を三菱さんに出しているんですね。

小池所長：4 割ぐらいです。

小林委員長：産出量の 4 割ぐらいですか。

小池所長：はい。

小林委員長：それで三菱さんはベルトコンベアで隣から原材料を送ってもらってやるだけで。

武総務課長：原料として使用する石灰岩というのは 7 割 5 分ぐらい。その他のやつは先ほど産廃というお話しをしましたけども、ほかは粘土、それから鉄、そういうものを粉碎して作るんですけれども、7 割 5 分方が石灰石で、それが隣からベルトコンベアで来るということで、今のところに立地をしたというのが大きな理由です。

小林委員長：一次産業、いわゆる鉱物資源の非常に足りない日本で今どうして全部外へ、外

国へ行っているかというのを不思議に思ったんだけど、言ってみれば10年単位ではなくて、現在の採掘量で行けば、ほぼ半永久的というか、数10年先くらいまで、アメリカの石油資源くらいまではあるだろうというくらいの立場であれば、その間はそれを7割ほど仕入れている三菱さんの方も別に工場を閉鎖するという必然性はないというふうに理解してよろしいんですね。

小池所長：よっぽど経済情勢が変わったり、いろいろ産業改革があっという間と変わったりすれば、またそれはその時問題だと思いますけど、今時点で考える中ではないです。

小林委員長：少なくとも地元とともにやってということで、本当に絶対何が何でも地元とともにということをやっているんだろうなと皆さんが思っている時に、何かどこからの指令でもってぱっと変わるということがあればとんでもないなと思って。ここは信用していいんですね。

小池所長：今の情勢でいけばそういうことは多分考えて、そこまで決定権はございませんが、今の状況の中では大丈夫。地元の皆さんと共存共栄という形でやらせてもらっています。

小林委員長：そのようなことは御心配なくというふうに理解をしてよろしゅうございますね。

小池所長：今の情勢であれば。

足利委員：これに関連しますけど、石灰岩の生産コスト、品位についてはどうなのかその辺を。

小池所長：今、やれているということはコスト的には何とかできると考えております。品位の問題につきましては、山は自然の物ですから、品位の良い部分とか悪い部分とかありますけれども、お客様の用途によって使い分けをしておりますので、その辺は考えています。自然のものは変えようがございませんので、それによった利用法を考えています。

岡田委員：雇用機会としての2社の位置付けというのは大変大きいということをおっしゃってましたよね。漁業額がわずか2億ちょっとで、実際に80戸となると、せいぜい300万くらいですよ。

大槻行政連絡員：皆々漁業をやっているんだけど、専業で漁業をやっているのではなく、さっきも言ったように会社通いをしています。

岡田委員：そうすると、正に2社あつての後継者ということですね。

大槻行政連絡員：もう神様です。

小池所長：僕らあたりはやらせてもらっているという感じです。

岡田委員：逆に言うと日鉄さんは漁業あつてのということですね。

小林委員長：正に共存共栄ということは良く分かりました。

岡田委員：だけど、先ほどサスティナブルコミュニティの理事長さん、お答えにならなかったけれども、内発型、あるいは国家依存型、そういう地域振興に対してどうだと聞いたんで

すけれども、お答えはどうか。

角本理事長：内発型と言いますけれども、集落の歴史、集落の課題をずっと個別に取り組んできたのが東通の集落の歴史です。ですから、ただこの内発かということになるわけですが、ここ自体も景観にしても自然環境にしても、江戸時代はともかく、昭和30年代の海側というのはほとんど砂だらけだったという写真が残っています。それを正に集落の方が努力でこの森を作ってきたんですね。その意味では、恐らく下北半島の中で特異な集落的な結束と、そして海に対する思いといいますか、それが強く残っている場所なんだろうと思います。

ですから、環境再生と言わなくても、もう海を生かすために森を作るという最近のはやりの言葉はもう普通の暮らしの中で実践してきたのがこの岩屋であり尻屋であるという流れですから、ある程度の自立性と言いますか、これはずーっと持ってきている。その方々がこのルートを選定した。恐らく海ルートを選定しなかったのは大正解だったと思います。海で生きてきたこの地域ですので、それを暮らしの根っこを失う格好になりますので、今回のこの部分に関しましては、環境面からしたらむしろある物を失ったというものの考え方よりも、ないものを再生させてきたところの一角が通ったというものの考え方の方が近いのではないかと、私個人の考え方です。

ただ、その部分、内発型と、その部分のやつに関しては単にこの問題ではありません、本質的な問題ですから、その部分に関しては今この場で答えるのはどうかと思います。

武山委員：大槻さんにお伺いしたいんですけど、今の計画ですと、片側に3メートルから3.5メートル歩道が付く計画になっています。そうすると将来できた時に歩く人はどれくらいいるのか。

小林委員長：バイパスの構造を御存知ですか。歩道が付いているんですよ。そのことに関してです。

武山委員：学校が統合された時にはバスで通うんですね。

大槻行政連絡員：歩道の話ができましたけれども、地元の方、皆さんには後継者が比較的多い集落ですので、完成したなら宅地を建て替える時期が出てくる。

武山委員：結構高台でそれほど急ではないですね。そうすると将来的にはあそこにお店が出来たりというようなことは。

大槻行政連絡員：今の若い人たちに、バイパスが完成した暁には、それはこれから何年経つか分からないけれども、自分たちはあそこに行って商売をしてみたいと。そういうことで、3メートルというのは必要性は十分あると考えています。

一日も長くあの地で生活したいと考えているが、我々日常の生活の向上のあるもの、この2社によって大きく恩恵を受けているということは間違いない。バイパスを是非完成して欲

しいという願いがあります。

武内委員：下北半島の道路事業のほとんどが観光面への効果が大きいということでお話しをされているようですけれども、先ほど村長さんからも滞在型の宿泊施設などについての発言がありました。観光協会さんの今後の対策など考えていることがあればお伺いしたいのですが。

角本会長：小さな考え方なんですけれども、さっきも尻屋崎の白亜の灯台を目にして、この時代だから情景も良いしバイパスも造ったと。いずれ完成のときにはお薦めだということになります。どうしても通過型の観光地なので、やっぱり宿泊客への施設が整っていないということです。寒立馬も昔は10年位前は2月か1月の時期だけだったが、しかし今、観光客は四季を追って寒立馬を見にくる。

村長さんも話していましたが、今あそこも野牛川レストハウスというのがあるんだけれども、かなり大きなもので、いずれ観光の拠点になる。ここは観光地はあるんだけれど結ばれていない。そういった観光ルートについて、特に薬研辺りを中心にして結ぶということを進めていきたいなど。

小林委員長：どうぞ、岡田委員。

岡田委員：角本さんは自然保護関係の仕事をしていると私たちは聞いているんですけれども。

角本理事長：もちろん自然は対象です。一番メインの対象ですが、暮らしの持続性というものをご提案していくという作業をしています。

岡田委員：そういう点から、バイパスに限らず、そういう立場で今気になっている、あるいは問題はやっぱりないわけではなくて、ここが問題という何かないですか。

角本理事長：東通29集落と先ほどから村長さんの話もありました。東通29集落は、ある程度独立した自立した集落が集まってできている。俗に、例えば東通の部分に關しましては、要は下北半島の縮図であると昔から言われております。東通の連携と、そして集落的な仲介ですね、それを統括する部分は下北半島の全体をやはりネットワークにする一つの参考になるだろうというふうに言われています。その部分が、例えば砂子又、この地区を中心にして新しい村づくり、ここをずっと進めてきているわけです。ですから我々はむしろ集落としての分散と集中というものがこれからどうなってくるのか、むしろ外からの資本が入ってきてという部分は副次的な問題で、むしろ集落としての内発力と言うか、内側から出てくる力をどういうふうにして引き出していくのか。それは恐らく村政の課題なんだろうということは前からお話しさせていただいています。

ですから、いろんな事業が外からやってくるということは、それに頼り切るといっていいわけがない歴史的な背景が各集落にあったということは先程もお話しさせていただいているわけで

す。それが恐らく国家プロジェクトも含めてここできたらそれをどう捉えるかということは、ある意味地元の問題なんだと思います。問題は集落としてのサステナビリティというのを本気に戦略的に村の皆さん方が自覚的にやれるかどうかということにかかってくるだろうと思いますし、東通の、先ほど小林先生にお話いただいた、言わば総合計画の方向性というのは、個人的にはいろいろ意見はありますけれども、アウトラインとしては悪くはないと思います。

小林委員長：どうぞ、一條委員。

一條委員：東通は観光でこれからやって行きたいんだということでしたけど、先ほどの話の中で岩屋の人工的に作られていった森が大事なんだということを伺ったんですが、これから具体的に集落としての観光の目玉をその人工的に作られた森を伸ばしていくということでお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

角本理事長：ですから、先程来ずーっと同じ視点ですけれども、観光というのは元々の考え方というのは「見よ郷土の誇りを」という意味ですね。要は、ほとんどの誇りは岩屋集落の場合は、正にあの尻屋もそうなんですけれども、集落としてもすごく戦略的に植林をし続けてきたということです。人工林というのは価値がないものだということではなくして、人工林がある一定の規模まで行けば、そこに鳥から何からが出てきて、松の林が混合林になっていくわけですね。それが現実に今動いてきている。その辺りを、人為的にやったものが再資源化していくということ、集落の人たちが努力をしてやってきたということの評価したものの考え方をすべきだ。それこそ郷土の誇りであろうし、そのところが岩屋、あるいは尻屋の海を肥やしたという厳然たる事実なんです。そういうものを評価していく、それがもう一つの評価軸だろうと思いますね。外から来た人たちが、例えば美しい場所だということ、集落としての誇りというものは一つよりも二つの方が恐らく良いだろうなど、先程来お話を伺っていて考えてはおりますけれども、もっと評価軸は別の所においたらもっと心の底から自信を持てるのではないかなと思います。

一條委員：観光に力を入れると言ったので、岩屋のことはすごく気になるんですが、将来観光でこれから自活していけるという方向性を持っていけるかどうかの将来性というのは。

角本理事長：観光で先程来話をしているのは、観光のイメージだと思います。観光というものをどういうふうにして考えるかということですね。岩谷地区に、例えば通常言われる観光施設とか、そういうものを想定して進めるのかということではない。むしろ誇りなわけです。誇りを見に来る方々がおられたら、正に郷土の光を表に表す産業ですから、それは観光振興であろうと、我々は考えています。特に、岩屋の部分でもっと私は可能性があるいい機会ですからお話をさせていただきますが、逆に海の暮らしというのが軸になってきている。昔から軸であったということですから、今後も含めてこの地区の本当のことを、将来的な東通全

般の海側も含めてそのことを考えるのであれば、公共投資の在り方そのものを本当にもう一回ちゃんと各地区に、資源ストックが残るような形での物の考え方でお金をきちっと投資していったら、私は投資したものを将来的にも含めてそれが数10倍、数100倍に帰ってくるような村のストックの仕方を想定した投資の仕方を考えなければいけないと。

ですから、そのところからすれば、もっと具体的な議論ができるのではないかなと思います。特に海も含めて、漁港も含めて。沿岸域の離岸堤で消波ブロックの構造も含めて。それから道路の在り方からすれば、もう少し知恵を出したら、それが単に人が通る道というだけではない、複合的な意味合いの地域ストックになり得るだろうというふうにずーっと考えておりますし、その提案もしています。ですから、この部分に関して、正直私がここに招かれたということしておりますけれども、最初は戸惑いました。東通のこの部分を調べておりますので、短い時間の中でどこまで言って良いか、先程来ずーっと考えておりました。

岡田委員：全く同じ視点で、普段考えておられる角本さんに更に付け加えてもらってと。

角本理事長：今日は逸脱しないようにある程度自重をしながら、自制しながらお話を聞きながらお話をさせていただいています。

岡田委員：余りそういうふうに考えていなくて、ただ単なるアウトプットではなくて、やっぱり本当のところ何を聞かれているのか、きちんとアウトカムというのはあなたはどう思っているんだと、そこをやっぱり地元の人から聞きたいんですね。それはやっぱり出してもらうと。

角本理事長：それは先程来お話したとおりです。いろんな実践が既にあります。海にせよ、山にせよ、川にせよ。むしろ、むつ県土整備管内は先端を走ってそっちの方をやってきたというふうに私は思います。そのところからすれば、1つの県土の方向性も含めてきちっと出しているのではないかと、私は逆に、まあいろいろ問題はないわけではありませんけれども、そのところは目をつぶっても将来の下北半島の方向性は確実に出ていると思っております。

(東通村役場で資料提出)

小林委員長：これは何ですか。何のためにこれ配ってるんですか。

東通村役場：今、磯の話が出ていましたので。

小林委員長：今の角本さんのお話のような視点で、この地方の公共投資は進行しているというふうに私は理解しますよ。そういう思想の下に県税が使われていると。したがって、あなたがおっしゃるように、青森県のトップを走っている21世紀型の公共投資であるというふうに理解します。従来のやつではないということで、正しく我々はそれぞれ専門家ですから、そういう言葉に注意して議論をするものの、最先端は沖縄だよ、北海道だよ、あるいは下北、津軽だろうと思っておりますので、そういうところにおける公共投資の在り方があって、そうい

う1つの、だから村長さんにいろいろ聞いたわけで、それでもって公共投資、乏しい県の財政の中です、そういう新しい最先端のサスティナブルが私はずっと話を聞いていてあなたの仕切りに非常に矛盾を感じますね。そうやって各集落集落を育成するのは大賛成、私もそういう思想です。

なのにこういうところに一箇所集中型で、全部をここに集めて持ってくるという、この辺の整理を彼はトップとしてどういう考えでやってられるのか。内発、外発の問題というのは、正に今日本で非常に大きな問題なんですけれども、岩屋は80戸ありますよね、それから尻屋は何戸あるのかな、そういうことで非常にこうやっている人たちがずっと明治以来今日までやってきたということで、それぞれの集落が、私の言葉で風土という言葉なんですけれども、風土というのはそこにいる人々が自然を改変してきて、そしてサスティナブル、だから風土なんです、その風土が正しくこういう所に全部かき集めて一箇所に集中して効率論でアメリカのどっかの砂漠に大都市を造るのと同じ発想でやってくるということが、あなたのおっしゃっている1つの考え方とどう実践されてくるのかというのに対して非常にやってることが実際違うんじゃないかという感じは思います。

角本理事長：小林先生、私は集中を良しと、先程来何も言っていませんよ。

小林委員長：そういうもとに公共事業を推進しているというお立場ではないということをおっしゃっていると。

角本理事長：私は先程来言っているのは、29集落がどういう形でそれぞれの集落を作ってきたのか、その歴史的な背景をお話しているんです。東通村が何も無いところに、一挙、このところに集中するという形へのコメントというやつは、先程来何も言っていませんよ。だから矛盾とか何とかというお話よりも、むしろ私は2年前、3年前、ここで2回にわたって講演させていただきました。その時は正にその29集落分散型の特殊性を最大限に生かすべきだということを絶えず言い続けてきました。

小林委員長：分かりました。では私が誤解をしたんですね。そういうことで推進をされているのかなと思ったので、分かりました、失礼しました。

そろそろ3時になるんですけれども、御発言のない委員の方々、いかがですか。大体各委員からの質問が出尽くしたのであれば、終わりたいと思っているんですが、どうですか委員の皆さん。せっかくですので、地元の方々に更にもうちょっと発言したいことございませんか。

角本会長：この写真ですね、これは1週間ぐらい前に岩屋集落で磯の口開けをした写真です。もしですね、これ海側ルートを通していけば、この磯はなかったと思います。

小林委員長：そういう意味の写真ですか。

角本会長：そういうことで配布していただきました。

小林委員長：地元の皆さん、何か更に御発言ございますか。よろしゅうございますか。それでは事務局、委員の方も質問が出たと思うので閉めたいと思います。

事務局：それでは委員の皆様ご連絡事項を申し上げたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。第4回目の委員会でございます。9月12日の日曜日、午後1時から5時までを予定しております。場所につきましては、青森市の青森国際ホテル2階「春秋の間」を予定しております。詳細につきましては、改めて御案内申し上げたいと考えています。第4回目の委員会では、本日の現地調査実施3事業のほか、藤崎町と大鰐町における県単独の道路事業、都合5事業でございます。これにつきましては、県の対応方針案への委員会意見を決定する審議をしていただくことにしております。2点目でございますけれども、その意見書の取りまとめをお願いしたいと考えてございます。よろしくをお願いしたいと思います。

加えまして、本日の審議の内容の公表などについてでございますけれども、本日の資料、議事録等については、企画政策部政策調整課において縦覧に供するというにしております。また、県のホームページでも、議事録を公表することにしております。これらにつきましては、事務局で整理した後、委員の皆様の確認を得た上で公表したいと考えております。

野田委員：委員長、よろしいでしょうか。

小林委員長：野田委員、どうぞ。

野田委員：さっき委員長がおっしゃっていたんですけど、今回、私たちが審議委員としてここにきて、現場を見て、地元の方々から現場の様子を聞きたいと言っていたんですけど、私たちが言ったことを取り違えていらっしゃるんじゃないかと思って。ずーっと話がちぐはぐだと思って最後までできてしまったんですけども。私たちは再評価委員会として、この問題を審議してきたわけであるんですけども、別にこの道路について反対とか、海側に造るべきだとか、そういうことで来たわけでもないわけですよ。だから、写真にしても、もし海側に通したらこの風景はなかったんですよというふうに、また圧力が返ってくるというのは私たちにしたらすごく不思議な感じで、やっぱり、例えば地元の人とか県の人とかをいじめに私たちは来たわけではなくて、私たちが単に青森市の建物の中で話をしているのではなくて、地元の実際の様子を見て生の声を聞いて、例えばここに実際来るまでは、むしろ観光の方ばかりで岩屋の集落の人たちの生活に対しては負に働くのではないかと、そういう懸念をしてこっちに来たわけですよ。けども、安全上の問題の中で岩屋の人たちが本当に必要にしているということが分かりましたし、別に私たちは磯を壊してそっちに道路を通すべきだとか、そういうつもりで来ているわけではないのですが、何かちょっと最初から私たちが誤解されていたような気がする。本当はもっと歩み寄った、お互いにより良い結論を出すような話し合いができたのではないかと、最後になって思うんですけれども。すみません、ちょっと付け加えさせていただきました。

小林委員長：委員長が言う話ですね。では、課長さんどうぞ。

(4)閉会

奥川政策調整課長：ただ今いろんな御意見を頂戴しまして、私ども事務局を預かる立場として大変に申し訳ない、あるいは十分ではなかったということで深く反省をしているところでございます。今日いただいたことを教訓にこれからの事務に活かして参りたいと考えております。その点については御了承をいただきたいと思ひます。

それでは最後に一言お礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。委員の皆様、また、お忙しい中出席をいただきました地元の皆様に深く感謝申し上げます。本日の会議での御意見を踏まえまして、県の再評価の在り方といったものについて、本日の御意見を十分に活かして参りたいと考えております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

小林委員長：どうもお忙しいところありがとうございました。